

会 議 録

| | |
|----------------------|---|
| 名 称 | 平成30年度 第2回目黒区男女平等・共同参画審議会 |
| 日 時 | 平成30年8月31日（金） 午後6時30分～8時30分 |
| 会 場 | 目黒区男女平等・共同参画センター 会議室 |
| 出席者 | （委員）岩田、神尾、小出、小林、山田、大本、福谷、佐藤、石塚 久保、戸口、福田、宮田、森下 （区側）人権政策課長、事務局 |
| 傍聴者 | なし |
| 資料 | <p>【事前送付及び持参資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒区男女平等・共同参画審議会 答申（案） 資料1 ・ 平成29年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告 資料2 ・ 平成30年度 男女平等・共同参画に関する意識調査報告 資料3 ・ 平成28年度 男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書 ・ 目黒区男女平等・共同参画推進計画（平成28年度～平成32年度） |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 平成29年度の事業評価・答申（案）について</p> <p>（1）「評価の考え方」「大項目ごとの評価内容」「評価の結果」等の説明</p> <p>（2）修正等の意見交換</p> <p>（3）まとめ</p> <p>3 今後の審議会の予定</p> <p>4 閉会</p> |
| 会議の結果 及び主要な 発言 | <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会会長より、事業評価小委員会の委員長（小出委員）と副委員長（久保委員）の選出結果を報告 <p>2 平成29年度の事業評価・答申（案）について</p> <p>（1）第1・2・3章の内容と大項目ごとの評価内容を説明（資料1により、各小委員会委員から）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1・2章については、男女平等・共同参画推進計画（以下、「推進計画」と言う。）の事業の進捗状況評価の考え方や評価方法等について、解説した。 ・ 第3章については、各大項目の評価結果をレーダーチャートで掲載していること、評価における今後の課題については本日の審議会の議論を踏まえ第3回審議会で正式な案を提示することを説明した。 ・ 大項目1～4について「評価」「評価の理由」「提言」「大項目の総評」を説明した。 <p>（2）修正等の意見交換</p> <p>【全体にかかる部分の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言について |

| | |
|---------------------|--|
| <p>会議の結果及び主要な発言</p> | <p>数字を目標にしている項目について、5、6年も改善が見られないのに対して継続して活動をしている。よくやっているとして提言している。一旦止めて何が問題なのかどの部署がどの様に改善するのか指摘すべきものではないのか。</p> <p>→提言の中に事業番号を表示している。所管課に対して取り組んでほしいとしている。提言をした結果、その報告を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標値の評価について <ul style="list-style-type: none"> 国・都も同様にやっているのか。 →目標値は定めている。国・都は目標値はあるが、事業実績を評価している自治体は少ない。毎年度意識調査を実施し、第3者が評価しているところは目黒区だけである。 ・意識調査の回収について <ul style="list-style-type: none"> 回収率が5割程度ないと意識が分らない。回答したかたに抽選とかで品物をあげるとかにして回収率を上げるとかできないか。 →統計として前年度比較するときは、状況が違ってしまうと毎年のデータを比較することに意味がなくなる。28%はいいほう。3割はよい。母数を増やしたのはよいと思う。 ・提言後の事業について <ul style="list-style-type: none"> 提言を踏まえてどういうふうに変更したかは読み込めるか。 →前年度との比較の事業実績報告があり、その中で、「提言に沿って実施した」等の報告を受けているが、具体的にどのような改善を行ったかは事業の比較から読み解く必要があり、必要に応じて各所管課に確認する。前年度との比較の事業実績報告は、小委員会に配付され、評価に使用しているもので、審議会全員に配られてはいない。 ・答申以外に審議会としての意見を提出することについて <ul style="list-style-type: none"> →現行の条例に基づき可能であるが、答申の中の提言として触れるのか、意見の提出がよいのか。会長、副会長が答申を行うときに意見を口頭でのべることもできる。 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> 推進計画の5年間は女性の成長を見るにはいい期間と思う。なお、PTAの会長の男女比は2対2であり男女比に差があるが満たされている。数字のみで評価を行うというのはどうなのか。満足度を量る必要があるのでは。 →審議会における答申は、客観的な数値に基づいて一定の評価をするものであり、個別の満足度を図ることは難しい。 <p>【第1～3章】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を5年間変えないことによる評価の仕方等について質疑があった。 ・数字等で現わされる成果目標と、啓発などの成果が見えにくいものなど、また、行政の事業の内容などを加味して総合評価をしていることを説明した。 |
|---------------------|--|

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>会議の結果 及び主要な 発言</p> | <p>【大項目 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ 中項目 1-1 について、付属機関等の男女構成比について、公募の委員はよいが、推薦は難しい。その方たちの意識を変えなければ目標値を定めても難しいのでは。</p> <p>→特に産業分野など、そもそも女性が少ない分野から女性を出すことが難しい。取り組みを進めていく中で、例えば産業分野等に女性が増えていって、次に審議会等の委員がでる等の段階を踏んで変わってほしいと思う。</p> <p>・ 区が一生懸命やっても3年や5年で変えられない部分があるから★2つは厳しいのでは？管理職の女性割合も1年では難しいが、4、5年でようやく出てくるところ、区の女性管理職の割合が16%まで伸びているのはすばらしい動きと思う。なので★2つは厳しいのでは？</p> <p>→女性管理職は研修制度があり、メンター相談制度が機能すれば女性の割合がより増えていくのではと考える。しかし、去年は利用者がおらず、成果が認められるとはいえない。制度が機能していないので改善してほしいという思い、もう少し踏み込んで努力してほしいという期待から★2つにした。</p> <p>・ メンター制度は、同じ区の職員の先輩に当たるかたを選定している場合は、相談ではなく、一緒に頑張っていく感じがある。共感してもらえなくとも解決できないのではないかと。例えば外郭団体とか違う立場の人をお願いしたほうがよい。</p> <p>→メンターは、一般職員から管理職まで、さまざまな立場や、男女、年齢等を考慮して選定している。外部であると報酬等の予算の問題も出てくるためどこまでできるかは難しいが、意見は担当職場に伝える。</p> <p>・ 中項目 1-3 について分析の着眼点の項目に「男女の賃金格差」のことが入っていないのはなぜか。</p> <p>調査結果「問 9」（Ⅲ-39）の「⑥自立して生活するための支援」の数字をみると自立したいけどお金がないということが考慮される。入れなかった理由があるのか</p> <p>→目黒区だけの賃金についての統計がなく、分析は難しいのではないかと。重要な論点だが、区として何かを行うのは難しい。</p> <p>・ 答申に反映してほしいというわけではないが、男女の差なのか能力の差ではない部分もある。今後の課題として認識してほしいという意見が出た。</p> <p>・ 着眼点④について、現行の意識調査の問い方では、「既に平等になっているからやらなくてよい。」という票も入るのではないかと。本当に認識してまだまだ男女平等が足りないと思うのが普通。（数値が高いほうが進んでいるということ。）現実的にどうか。「～なった」という表現ではなく、「よくなった。」という表現がよいのではないかと。</p> <p>→意識調査の設問の中で「性別による差別（不利益）がなく」等の説明を加えているので、問題はないのではないかと。</p> |
|-------------------------------|--|

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>会議の結果 及び主要な 発言</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢が変わって、報道等で男女平等ではないと気がついたり、啓発の成果として、知識が深まることで男女平等ではないと気がつくこともあると思う。5年間固定化された意識調査の結果で判断すると、そこが加味されないのではないか。 ・男女平等の職場が増えていけば、男女平等になったと思う人が増える。そこは因果関係がある。 ・100%になるのではないだろうと思う。そのため取り組みを続けなければならないので取組みが弱まることはない。統計を取り続ける必要がある。 →100%の評価は望めないが、事業実績報告と区民意識調査のデータの限られた情報のなかで評価をしている。その中で、こういう評価をします、というまとめにならざるを得ない。 <p>【大項目 2】</p> <p>中項目 2-1 について</p> <p>着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の長時間労働の是正というのが着眼点にあってよいと思う。 →これは国が対策を立てるものではないか。役割分担を意識しなければならない。 ・区という行政単位として職員の長時間労働はどうか等。区という中のワークライフバランスについてどうか。働く場所としての区役所がどうか。という記載。区が直接手が出せて成果を評価できるのではないか。 <p>中項目 2-2</p> <p>分析②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が減った。ということについて、保育 617 人が減った。半分になったとしても評価に値しないのではないか。対策が遅いと思っている。 ・学童保育クラブの入所について、定員よりも入所数が多い。上回っているのは待機児童数が多いことである。提言に触れてほしい。 <p>分析④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他児童館」とあるが、児童館がない住区があるのでそのところについて言及してほしい。 <p>評価の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育クラブについて触れられていない。学童保育クラブの需要は、保育園より予測しやすい。学童保育クラブにも言及してほしい。 →学童保育クラブの入所定員については、国の省令や条例の面積基準等よりも厳しく設定している。超過対応も、あくまでもその基準の範囲内で受け入れている。この数字だけでは分りにくいのでその旨を記載することにする。 ・病児保育について目黒区は実施していない。実施するべきと思うので意見を出してはどうか。 |
|-------------------------------|--|

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>会議の結果 及び主要な 発言</p> | <p>【大項目 3】</p> <p>総評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の成果は認められるとあるが、意識調査は改善されていない。成果は認められるとは書けないのではないか。という意見が出された。 <p>中項目 3-2</p> <p>分析③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に該当しない場合は DV であっても保護が受けられないのか？ DV 対策になっていないのではないか？ ・啓発とか相談しか書いていないので中項目 3-2 は即効性・実効性のある施策を評価すべきであると思う。例えば、相談しても無駄と思ったとあるのは即効性・実効性がないからではないか。 <p>分析④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV に対しても警察と情報交換をすべき。警察ということばが出てこないが。 <p>→DV 防止関連機関には警察が加わっている。</p> <p>中項目 3-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値に 1 ポイントしか改善していないのに★ 3 つは甘いのではないか。 <p>→意識調査は変わっていても相談事業や啓発は継続されているし、家庭教育学級でも今年度はリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座が多かったため評価した。何をやったかということのウエイトが高かった。</p> <p>【大項目 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし。 <p>(3) まとめ</p> <p>分析の着眼点について、小委員会で議論したほうがよいと思う。計画を毎年変えるのは行政の目標が迷走してしまうので難しいが、追加する（程度問題）ことができるか、第 4 回小委員会で検討することにしたい。</p> <p>3 今後の審議会の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程は、9 月 21 日（金）の午後 6 時 30 分から。場所は中目黒住区会議センター第 5・6 会議室 <p>4 閉会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p> |
|-------------------------------|--|